

入札説明書

この入札説明書は、令和8年8月10日付夕張市告示第108号により公告した一般競争入札（以下、「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

支出負担行為担当者 夕張市長 厚谷 司

2 入札に関する事項

- (1) 契約の目的、業務名称 夕張市立ゆうばり小学校及び夕張中学校 LED 照明器具賃貸借契約
- (2) 仕様書 別紙のとおり
- (3) 契約締結日 令和8年8月24日（月）
- (4) 納入場所 夕張市清水沢清陵町14番地 夕張市立ゆうばり小学校
夕張市南清水沢3丁目63番地 夕張市立夕張中学校

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人または被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 夕張市契約規則第2条による指名登録台帳に登載されている者であること。
- (4) 市が行う一般競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (5) 資格審査の申請をする日の過去3年間において、国又は地方公共団体から一般競争入札等において入札仕様書による照明器具更新工事等納入の実績があること、かつ、誠実に履行した者であること。
- (6) 夕張市暴力団排除に関する契約措置要綱第3条に規定する別表1の措置要件に該当しない者であること。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、次のアからウまでに定めるところにより、上記「入札に参加する者に必要な資格」に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和8年8月10日（月）から令和8年8月18日（火）17時まで

（ただし土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に定められた祝日（以下「祝日」という）、は除く。）

イ 申請の方法 条件付一般競争入札参加申請書及び関係書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 〒068-0536 夕張市南清水沢4丁目48番地12

拠点複合施設「りすた」 夕張市教育委員会 学校教育係

エ 申請書類の提出方法 持参、又は郵送による。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 業務の仕様に関する質問、回答

- (1) 質問方法 書面等により提出。
- (2) 受付期間 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のアに同じ。
- (3) 受付場所 上記「条件付一般競争入札参加資格の審査」のウに同じ。
- (4) 回答期限 受付日を含めて3日以内。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く)

6 契約条項を示す場所

夕張市南清水沢4丁目48番地12 拠点複合施設「りすた」
夕張市教育委員会 学校教育係

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 夕張市南清水沢4丁目48番地12 拠点複合施設「りすた」多目的室1
- (2) 入札日時 令和8年8月24日(月) 13時30分
- (3) 開札場所 上記(1)と同じ
- (4) 開札日時 上記(2)と同じ
- (5) その他 「条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書」の写しを提出すること。

8 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が確実と認める担保を、入札を行う1時間前までに提供すること。
- (2) 入札保証金の納付、免除、納付方法等は、政令第167条の7及び夕張市契約規則(昭和39年4月14日規則第9号、以下「規則」という。)第6条及び第7条の定めるところによる。

9 契約保証金

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他市長が認める担保を提供すること。
- (2) 契約保証金の納付、免除、納付方法等は、政令第167条の16及び規則第25条の定めるところによる。

10 送付による入札の可否

認めない。

11 契約書作成の要否

要する。

12 その他

- (1) 最低制限価格
最低制限価格は設定しない。
- (2) 予定価格の公表
予定価格は公表しない。

(3) 無効入札

開札の時に於いて、3に規定する資格を有しない者のした入札、規則第11条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

ア 入札金額は60か月分の賃貸借料（税抜）とし、小学校、中学校分を分けて明記すること。

また、その合計額も記載すること。

イ 入札書記載の各学校合計額（税抜）が予定価格以下で、かつ最低の者（有効な入札に限る。）を落札者とする。

(5) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（税抜価格）を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 夕張市教育委員会 学校教育係

イ 所在地 〒068-0536 夕張市南清水沢4丁目48番地12 拠点複合施設「りすた」

(7) 前金払

前金払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の取りやめ

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 再入札

再入札は1回まで行う。

(12) 入札結果の公表

入札結果は、公表する。

(13) その他

このほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。